

第3次能代市社会教育振興中期計画

豊かに生きる

活かす つながる まなびのわ



平成30年2月

能代市教育委員会

目 次

第1章 策定にあたって

- 1 策定の趣旨 1
- 2 計画の位置付けと期間 1

第2章 現状と課題

- 1 本市の現状と課題 2
- 2 市民意識調査から 2

第3章 目標、基本方針および施策

- 1 目標 5
- 2 基本方針 5
- 3 施策の体系 6
- 4 施策の展開 7

第4章 推進体制と進行管理

- 1 計画の推進体制 9
- 2 計画の進行管理 9
- 3 計画の評価 9

資料編

- 1 能代市の社会教育施設 10
- 2 第3次能代市社会教育振興中期計画策定の経過 14
- 3 策定に関わった方々 14

第1章 策定にあたって

1 策定の趣旨

社会教育計画は、生涯学習の理念の実現をめざし、社会教育行政の施策を継続的・体系的に推進するために策定するものです。本市においては、平成20年3月に計画期間5年の「第1次社会教育振興中期計画」を策定し、平成24年2月に見直しを行っています。第2次計画が平成29年度末で終了することから、国や県の動向および第2次計画の取組の評価と課題を踏まえながら、今後5年間の社会教育行政の基本的方向性を定める「第3次能代市社会教育振興中期計画」を策定するものです。

2 計画の位置付けと期間

この計画は、能代市総合計画及び能代市教育等の振興に関する施策の大綱を上位計画とする個別計画です。社会教育・生涯学習行政が継続的・体系的にどのように取り組んでいくかを明らかにするための基本計画です。

本計画の期間は、平成30年度から5年間とします。

◇用語解説◇

生涯学習の理念とは（教育基本法第3条）

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と明記されています。

生涯学習とは

一人一人が、いつでも、どこでも自由に行う学習活動のことであり、学校や公民館における講座等の学習に限らず、自ら進んで行う学習やスポーツ・文化活動、ボランティア活動、体験活動、趣味、レクリエーション、企業内研修等のあらゆる学習活動のことを言います。

社会教育とは（社会教育法第2条）

「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）」のことを言います。

第2章 現状と課題

1 本市の現状と課題

本市においては、能代市総合計画が掲げている「“わ”のまち能代」の実現に向けて、各種事業を展開しているところであります。社会教育では、平成25年度に策定した第2次計画において「ひらく つながる むすぶ」を目標に掲げ、活力ある地域づくりをめざして事業を推進してきました。

また、平成27年度には能代市子ども読書活動推進計画、能代市スポーツ推進計画、平成28年度には史跡檜山安東氏城館跡環境整備計画を策定し、各施策の実現に向け取り組んでいます。

市内には、公民館や図書館、子ども館、体育施設等、生涯学習に関する施設が設置されており、一部の施設に指定管理者制度を導入し、良好な学習環境を提供しながら多様な学習活動を支援しています。また、学んだ成果を地域に活かす取組として生涯学習ボランティア登録制度により、学習を通じた人と人とのつながりを深めています。

一方で、少子高齢化の進展や価値観、ライフスタイルの多様化等を背景として、地域社会のつながりや支え合いの希薄化等さまざまな課題を抱えています。

絆づくりと活力ある地域コミュニティの形成に向け、引き続き、学校・家庭・地域の連携、協働による取組を推進するとともに、地域住民が主体となって考え、行動し、解決していく生涯学習のさらなる進展を図る必要があります。

2 市民意識調査から

平成29年6月～7月に市民意識調査を実施し、生涯学習に関することについて調査しました。

調査対象：市内に在住する満18歳以上の男女2,000人

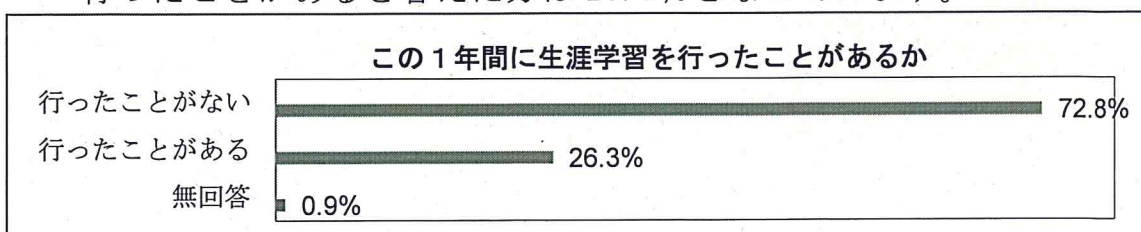
抽出方法：住民基本台帳から年代別に等間隔、無作為抽出方法

調査期間：平成29年6月～7月

回収率：39.20%（784人）

（1）生涯学習の実施

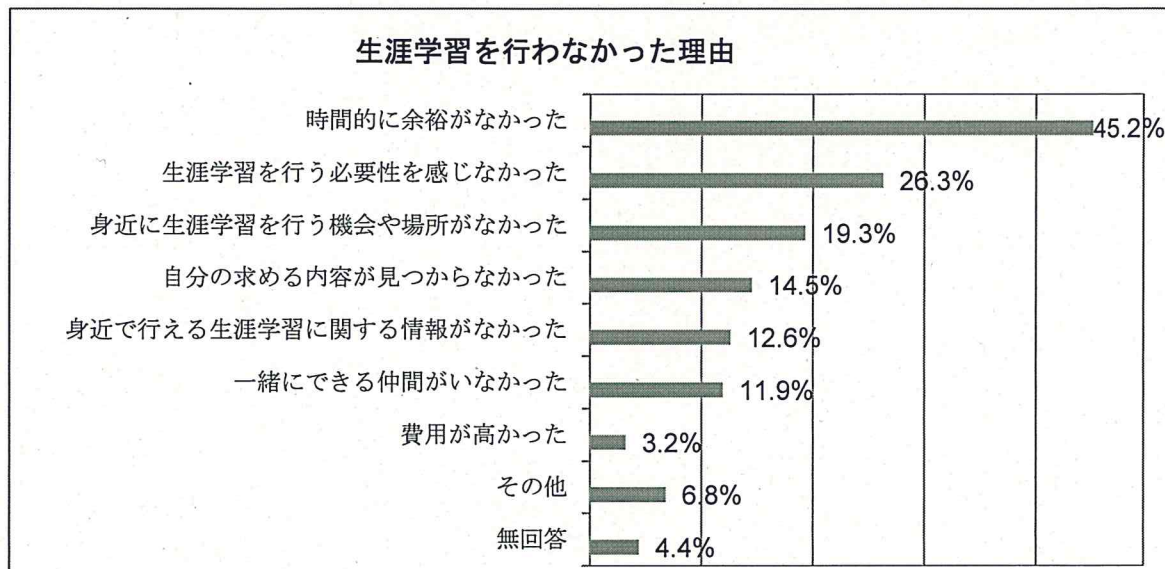
この1年間に生涯学習を行ったことがないと答えた方は72.8%、行ったことがあると答えた方は26.3%となっています。



(2) 生涯学習を行わなかった理由

生涯学習を行わなかった理由については、45.2%の方が「時間的に余裕がなかった」と答えており、生涯学習への理解を深める必要があります。また、「生涯学習を行う必要性を感じなかった」が26.3%、「身近に生涯学習を行う機会や場所がなかった」19.3%、「自分の求める内容が見つからなかった」14.5%となっており、講座内容等の充実の工夫が求められています。

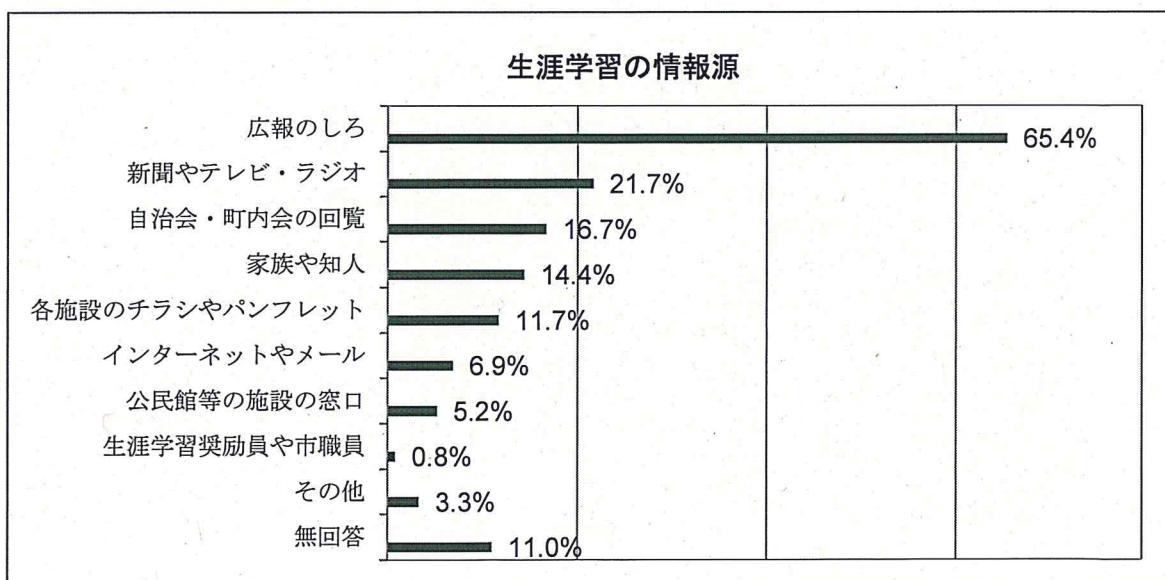
(複数回答あり)



(3) 生涯学習の情報源

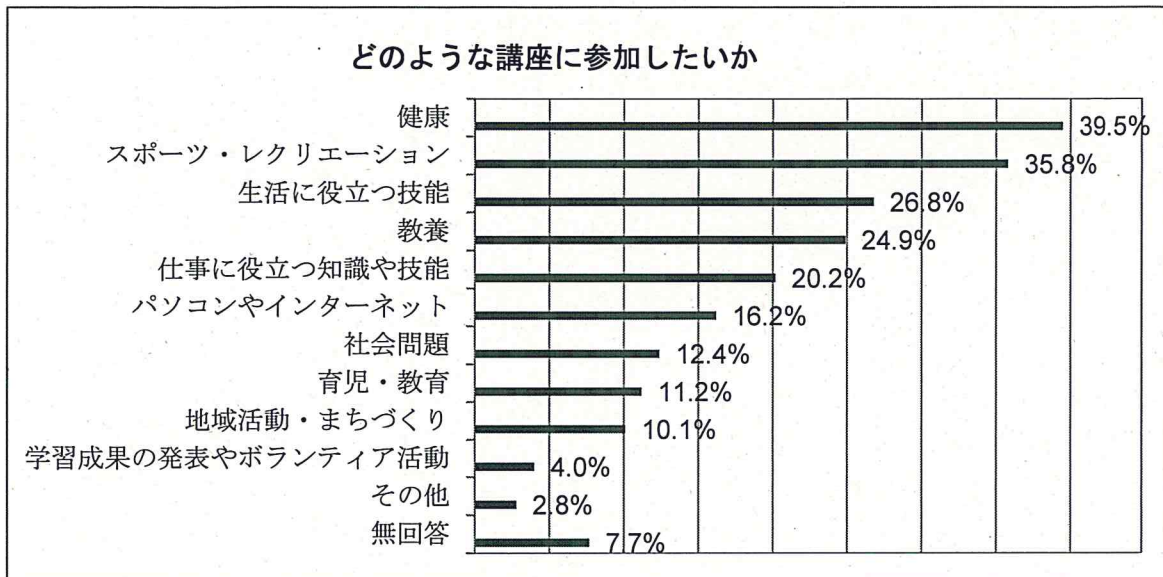
生涯学習情報は、「広報のしろ」から情報を得ている方が多数を占めています。引き続き、市民がより多くの情報を得られるよう、さまざまな手法で周知拡大に努める必要があります。

(複数回答あり)



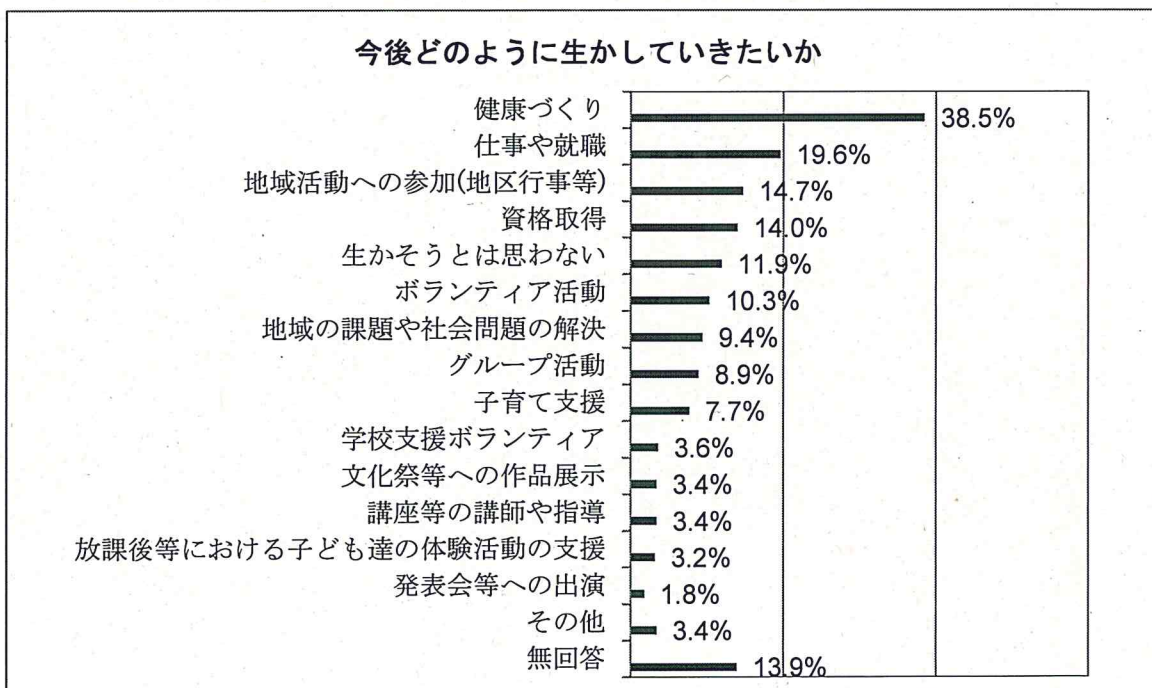
(4) 参加したい講座

どのような講座に参加したいかについては、「健康」「スポーツ・レクリエーション」が半数以上を占めています。引き続き、市民ニーズにあった講座を充実させていく必要があります。(複数回答あり)



(5) 学習成果の生かし方

学習成果を今後どのように生かしていきたいかについては、「健康づくり」が 38.5%と最も高く、参加したい講座と同様、健康志向がうかがえます。「学校支援ボランティア」が 3.6%、「放課後等における子ども達の体験活動の支援」が 3.2%であることから、学校と地域の連携、協働の取組が必要となっています。(複数回答あり)



第3章 目標、基本方針および施策

1 目標

豊かに生きる

活かす つながる まなびのわ

本計画では、第2次計画目標「ひらく つながる むすぶ」を継承し、学びを核とした活力ある地域づくりをさらに推進するため「豊かに生きる 活かす つながる まなびのわ」を目標に掲げました。

これは、市民一人一人が、豊かな人生を送ることができるよう、学んだことを地域活動に活かすとともに、支え合う中でつながりを深め、学びの“わ”を広げていくというものです。

この目標を実現するため、本計画では、次の5つの基本方針を柱として、横断的に連携して事業を推進します。

2 基本方針

I 学びの機会の充実に図り、地域活動に活かします（学びの機会の提供）

学びの機会を提供するとともに、学びの成果を地域活動に活かすことができるまちをめざします。

II 子どもと大人がともに学び合い育ち合います（学校・家庭・地域の連携）

地域資源や人材を活かした体験活動等を通じて、子どもと大人がともに学び合い育ち合うまちをめざします。

III ふるさとの誇りを守り伝えます（文化芸術・文化財の振興）

文化芸術の振興や伝統文化の保存・継承活動を支援し、ふるさとの誇りを守り伝えるまちをめざします。

IV スポーツによって地域を元気にします（生涯スポーツの充実）

気軽に親しみ楽しめる生涯スポーツを充実させ、スポーツによって地域を元気にするまちをめざします。

V 学習環境の充実に努めます（施設の適正な管理）

施設の計画的な整備・保全に努め、効果的・効率的な運営を図ります。

3 施策の体系

能代市総合計画 将来像 “わ”のまち能代 人と人との “和” 地域資源で活力を生む “環” 未来へつなぐ安心の “輪”	第3次能代市社会教育振興 中期計画目標 豊かに生きる 活かす つながる まなびのわ	学びの機会の提供	基本方針	学びの機会の充実を図り、地域活動に活かします
			施策	① 生涯にわたって多様な学びの機会を提供します
				② 学びの成果を地域活動に活かす場を広げます
				③ 若者の地域づくりへの参画を促進します
		学校・家庭・地域の連携	基本方針	子どもと大人がともに学び合い育ち合います
			施策	① 地域資源を活かした体験活動の充実を図ります
				② 子どもと大人がともに学び合う機会を提供します
				③ 地域ぐるみで子どもや親の学び・育ちを応援します
				④ 気軽に読書に親しむことができる環境を整えます
		文化芸術・文化財の振興	基本方針	ふるさとの誇りを守り伝えます
			施策	① 文化芸術の振興を支援します
				② 伝統文化の保存・継承活動を支援します
				③ 文化財や歴史資料の調査・保存を行います
		生涯スポーツの充実	基本方針	スポーツによって地域を元気にします
			施策	① 生涯スポーツの充実と競技力向上をめざします
				② スポーツに触れる機会の充実を図ります
				③ 支援体制の充実を図ります
				④ スポーツによって地域活力を創り出します
		適正な施設管理	基本方針	学習環境の充実に努めます
			施策	① 利用しやすい施設の充実に努めます

4 施策の展開

I 学びの機会の充実を図り、地域活動に活かします (学びの機会の提供)

施策	主な取組
① 生涯にわたって多様な学びの機会を提供します	・乳幼児期から、さまざまな体験活動や文化芸術に触れる機会を提供します。 ・青年層や成人層を対象に、現代的課題や学習ニーズに応じた講座等を開催するとともに、参加しやすい学びの環境を整えます。 ・高齢者が生きがいをもって学べる機会の充実を図ります。
② 学びの成果を地域活動に活かす場を広げます	・学びの成果の発表や、地域活動に活かす場の提供に努めます。 ・市民が気軽に集い、交流できる場の提供に努めます。 ・学習者が情報を共有できる環境を整えます。
③ 若者の地域づくりへの参画を促進します	・若者の仲間づくりや自主的な活動を支援します。 ・地域づくりやボランティア活動をはじめ、実践的な社会への参画を奨励、支援します。

II 子どもと大人がともに学び合い育ち合います (学校・家庭・地域の連携)

施策	主な取組
① 地域資源を活かした体験活動の充実を図ります	・地域の特性（自然・産業・行事等）を活かした体験活動の充実を図り、子どもたちの郷土愛を育みます。 ・地域の人材を積極的に活用します。
② 子どもと大人がともに学び合う機会を提供します	・学校、PTA、地域がともに活動する機会の提供に努めます。 ・異世代交流の活性化を図り、子どもたちの社会性を育みます。
③ 地域ぐるみで子どもや親の学び・育ちを応援します	・地域コーディネーターの育成と組織化を図ります。 ・家庭教育関係講座等の充実を図ります。
④ 気軽に読書に親しむことができる環境を整えます	・子ども読書活動推進計画に基づいた取組を推進します。 ・情報拠点としての図書館機能の充実を図ります。

Ⅲ ふるさとの誇りを守り伝えます (文化芸術・文化財の振興)

施策	主な取組
① 文化芸術の振興を支援します	・芸術鑑賞の機会や活動の場を提供します。 ・文化芸術団体等への支援に努めます。
② 伝統文化の保存・継承活動を支援します	・学校や地域と連携した伝統文化の継承活動を推進します。 ・民俗芸能団体等への支援を継続します。
③ 文化財や歴史資料の調査・保存を行います	・既存の施設を活用した歴史資料の保存、活用を努めます。 ・国指定史跡檜山安東氏城館跡環境整備計画に基づいた取組を推進します。

Ⅳ スポーツによって地域を元気にします (生涯スポーツの充実)

施策	主な取組
① 生涯スポーツの充実と競技力向上をめざします	・ライフステージ等に応じて気軽に参加できるスポーツ教室を開催します。 ・スポーツ少年団活動の支援に努めます。 ・健康づくり運動を推進します。 ・競技力向上を推進します。
② スポーツに触れる機会の充実に図ります	・全国レベルの大会誘致、支援に努めます。
③ 支援体制の充実に図ります	・指導者、スポーツボランティア等の人材育成、支援に努めます。 ・スポーツ団体等への支援に努めます。
④ スポーツによって地域活力を創り出します	・バスケの街づくりを推進します。 ・特色あるスポーツ事業による交流人口の拡大を図ります。 ・総合型スポーツクラブの設立支援、育成に努めます。 ・スポーツ合宿の誘致に努めます。

Ⅴ 学習環境の充実に努めます (施設の適正な管理)

施策	主な取組
① 利用しやすい施設の充実に努めます	・施設の計画的な整備、保全に努めます。 ・施設の効果的、効率的な運営を図ります。

第4章 推進体制と進行管理

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、社会教育施設の指定管理者と連携するとともに、市民、学校、家庭、地域、各種団体、企業等と協働で取り組むことが必要です。事業推進のため、積極的に市民参加型の事業展開を図ります。

2 計画の進行管理

計画の進行管理は、単年度ごとに事業の実施状況を調査し、能代市社会教育委員の会議において、計画の進捗状況を評価し、施策の点検・見直しを図りながら計画の推進に取り組みます。

施策の効果を確認し、改善していくため、PDCAサイクルのマネジメント手法により事業の実効性を高めます。

① Plan（計画）

…中期計画の目標に沿った事業か、事業のねらい・目的の設定は適切であったか等

② Do（活動）

…計画どおりに事業が進められたか、情報提供・周知方法は効果的であったか等

③ Check（効果）

…期待される効果はあったか、目標を達成できていたか等

④ Action（改善）

…計画に沿っていない部分の改善

3 計画の評価

本計画については、その成果の評価を見据えた実施に取り組みます。施策の取組を評価するための評価指標（例）を示しました。

指 標	基準値	5年後の目標値	目標値設定の考え方
知識や特技を地区活動や行事で発揮することを心がけている市民の割合（市民意識調査）	19.8% (H29 年度)	25.0%	基準値を上回る水準を目指す
自主学習グループ数	236 団体 (H28 年度)	250 団体	基準値を上回る水準を目指す
自主学習グループ会員数	3,388 人 (H28 年度)	3,500 人	基準値を上回る水準を目指す
子育てを地域で支えあう雰囲気があると思う市民の割合（市民意識調査）	26.2% (H29 年度)	35.0%	前計画の目標値を目指す
地区の祭りや七夕・民俗芸能などへ参加を心がけている市民の割合（市民意識調査）	30.5% (H29 年度)	34.0%	前計画の目標値を目指す
社会教育施設年間利用者数（スポーツ施設・図書館を除く）	348,857 人 (H28 年度)	350,000 人	基準値を上回る水準を目指す
図書館利用者数	109,719 人 (H28 年度)	120,000 人	基準値から1割程度の増加を目指す
週1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合（市民意識調査）	50.4% (H29 年度)	60.0%	前計画の目標値を目指す
優良競技者・団体表彰数（栄光賞・スポーツ部門）	278 人 (H28 年度)	300 人	基準値を上回る水準を目指す
スポーツ施設年間利用者数	322,946 人 (H28 年度)	350,000 人	基準値を上回る水準を目指す

1 能代市の社会教育施設

(1) 公民館

社会教育の中核施設として、幼児から高齢者まで幅広い年代を対象に、講座や教室を開設しています。生涯学習サークルや地域のグループ活動の場としても利用できます。

中央公民館を本館とし、その他の施設が地区館・分館となっています。

利用時間：午前9時～午後10時

休館日：年末年始

名 称	所 在 地	電話番号
中央公民館	追分町 4-26	5 4 - 8 1 4 1
東部公民館・扇淵公民館	扇田字道地 155-1	5 8 - 3 1 0 0
南部公民館	河戸川字南後田 134-1	8 9 - 2 3 2 4
向能代公民館	向能代字上野越 83	5 2 - 6 3 1 8
檜山公民館	檜山字霧山下 104	5 8 - 3 1 0 1
鶴形公民館	字鶴形 70	5 8 - 3 2 1 1
二ツ井公民館	二ツ井町字下野家後 49	7 3 - 2 5 9 0
二ツ井公民館二ツ井分館	二ツ井町字三千苅 3-3	7 3 - 4 0 9 3
〃 仁鮎分館	二ツ井町仁鮎字後山 52-1	7 3 - 5 2 8 5
〃 富根分館	二ツ井町飛根字富根 144-1	7 3 - 5 2 8 5
〃 種梅分館	二ツ井町梅内字前田 206	7 3 - 5 2 8 5
〃 荷上場分館	二ツ井町荷上場字鍋良子出口 1-1	7 3 - 5 2 8 5
〃 切石分館	二ツ井町切石字大倉 175	7 3 - 5 2 8 5
〃 田代分館	二ツ井町田代字泥ノ木岱 212	7 3 - 5 2 8 5
〃 天神分館	二ツ井町小繫字天神道上 38-1	7 3 - 5 2 8 5
〃 濁川分館	二ツ井町濁川字濁川 145-1	7 3 - 5 2 8 5

※二ツ井公民館の各分館の電話は生涯学習・スポーツ振興課へつながります。

(2) 学校地域連携施設等

学校、家庭、地域の連携協力のために、学校施設の一部に設置された地域拠点施設です。

休館日：年末年始

名 称	所 在 地	電話番号
常盤小学校及び常盤中学校地域連携施設等	常盤字堂回 90	5 9 - 2 1 1 1
浅内小学校地域連携施設等	浅内字上ノ山 236	5 2 - 4 7 1 5

(3) 働く婦人の家

働く女性や勤労者家庭の主婦の皆さんが、余暇を利用し、知識・教養・技術の習得を図るとともに、豊かな人間関係を育てるための事業を総合的に行う施設です。

開館時間：午前9時～午後10時

休館日：日曜日・祝日・年末年始

名 称	所 在 地	電話番号
能代市働く婦人の家	追分町 4-26	5 4 - 8 2 1 0

(4) 勤労青少年ホーム

勤労青少年の皆さんが、余暇を有意義に過ごすことを目的に設置された施設です。

開館時間：午前9時～午後10時

休館日：日曜日・祝日・年末年始

名 称	所 在 地	電話番号
能代市勤労青少年ホーム	追分町 4-26	5 5 - 1 5 8 5

(5) 文化会館

舞踊、演劇、演奏会などの舞台芸術の上演や、講演会、式典、各種展示会などに利用されています。

開館時間：午前9時～午後10時

休館日：毎週火曜日・年末年始

名 称	所 在 地	電話番号
能代市文化会館	追分町 4-26	5 4 - 8 1 4 1

(6) 子ども館

子どもたちが心身ともに健やかに育つため、科学を体験し、学び、遊びながら、心豊かな人間性を培えるよう手助けをしています。県北地区唯一のプラネタリウム施設でもあります。

開館時間：午前9時～午後5時

休館日：毎週月曜日・第4金曜日（祝日の場合はその翌日）

祝日の翌日（土曜日、日曜日の場合は火曜日）・年末年始

名 称	所 在 地	電話番号
能代市子ども館	大町 10-1	5 2 - 1 2 7 7

(7) 図書館

読み物や辞典等、幅広い資料を取りそろえ、学習活動を応援します。

開館時間：午前9時～午後7時

休館日：月曜日・毎月1日（ただし土・日は開館）・年末年始・蔵書点検期間

名 称	所 在 地	電話番号
能代市立図書館	追分町 4-26	5 4 - 1 1 1 4

(8) 井坂記念館

木都の父「井坂直幹」の遺品や能代の木材産業の歴史資料などが展示されています。

開館期間・時間：4月～10月の毎週火・木・土曜日 午前9時～午後5時

名 称	所 在 地	電話番号
井坂記念館	御指南町 25	5 4 - 1 2 8 9

(9) サン・ウッド能代

学習・スポーツ活動の場として利用できます。風の松原の案内所機能があり、風の松原に関するパネルや資料もあります。

開館時間：午前9時～午後10時（体育施設は午後9時まで）

休 館 日：年末年始

名 称	所 在 地	電話番号
能代市生涯学習施設 サン・ウッド能代	萩の台 1-28	5 2 - 3 1 2 1

(10) 農林漁家婦人活動促進施設「杉ホールひびき」

農林業等の振興、豊かな生活・文化の創造などに関する活動を推進するための施設です。

開館時間：午前9時～午後10時

休 館 日：年末年始

名 称	所 在 地	電話番号
農林漁家婦人活動促進施設	二ツ井町仁鮎字後山 38-2	7 3 - 5 2 8 5

(生涯学習・スポーツ振興課)

(11) ニツ井伝承ホール

市民の伝承芸能及び文化諸活動の推進を図るための施設です。二ツ井地域周辺の郷土芸能について知ることができます。

開館時間：午前9時～午後10時

休 館 日：毎週水曜日（祝日のときはその翌日）・年末年始

名 称	所 在 地	電話番号
二ツ井伝承ホール	二ツ井町字上台 1-1	7 3 - 5 2 8 5

(生涯学習・スポーツ振興課)

(12) 社会体育施設

社会体育施設は、誰もが体力・技術・目的などに応じて気軽に楽しくスポーツを親しめるよう、さまざまなスポーツやレクリエーション活動、各種スポーツ大会などに利用できます。

名 称	利用時間など	所在地	電話番号
能代市総合体育館	利用時間： 9時～21時30分 休 館 日： 12/28～1/4	大町 9-53	54-3607
二ツ井町総合体育館	利用時間： 9時～21時30分 休 館 日： 12/29～1/3	二ツ井町字上台 60	73-6111
荷上場体育館	利用時間： 9時～21時30分 休 館 日： 毎週月曜日（祝日のときはその翌日）・12/29～1/3	二ツ井町荷上場 字鍋良子出口 1-1	73-3772

名 称	利用時間など	所在地	電話番号
能代市B & G 海洋センター	利用時間： 9時～21時30分 休 館 日： 12/29～1/3	落合字亀谷地 1-65	54-4419
能代市B & G海洋センター 海洋スポーツ施設	使用期間： 6月～9月 利用時間： 10時～16時	落合字古悪土 1-209	54-4419
能代市弓道場	利用時間： 9時～21時 休 館 日： なし	落合字亀谷地 1-65	54-4419
能代市土床体育館	利用時間： 9時～21時30分 休 館 日： 12/28～1/4	落合字亀谷地 1-65	54-4419
能代市民プール	利用期間： 4月第3土曜日～10月第2月曜日 (屋外：7/1～8/31) 平日 :13時～19時 土日祝日 :10時～19時 夏休み :10時～20時 休 館 日： 毎週火曜日(祝日のときはその翌日・夏休み期間中はなし)	万町 8-50	54-9445
落合 第一テニスコート 第二テニスコート	利用日時： 4/1～11/30 8時30分～17時 (5/1～9/30は19時まで)	第一：落合亀谷地 1-67 第二：落合亀谷地 1-65	54-4419
公園テニスコート	利用日時： 4/1～11/30 5時～19時	盤若町 64-39	54-3607
二ツ井テニスコート	利用日時： 4/1～11/30 5時～19時 (照明施設使用時は21時まで)	二ツ井町 字滑良子川端 40-1	73-5016
能代球場 (山田久志 サブマリン スタジアム)	利用日時： 4/20～10/31 8時～17時 休 日： 毎月第2・4火曜日 (祝日のときはその翌日)	落合字下台 3	54-8994
市民球場	利用日時： 4/1～11/30 5時～19時	盤若町 64-39	54-3607
赤沼球場	利用日時： 4/20～10/31 8時～19時	浅内字赤沼 236	54-3607
落合第一球場	利用日時： 4/1～11/30 5時～19時	落合字下台 2 の内	54-3607
誠邦園球場	利用日時： 4/1～11/30 5時～19時	落合字下台 2 の内	54-3607
落合第二球場 落合球技場 ソフトボール場第一 ソフトボール場第二	利用日時： 通年 5時～19時	落合字古悪土 1-1	54-3607
二ツ井球場	利用日時： 5/1～10/30 5時～18時	二ツ井町 字稗川原 113	73-6200
陸上競技場	利用日時： 3/1～11/13 7時～19時 (5/1～8/31は6時～20時)	末広町 66-1	52-1085

2 第3次能代市社会教育振興中期計画策定の経過

時 期	策 定 作 業
平成29年 7月 5日	社会教育委員の会議（第2次計画の検証・策定委員会設置）
7月 5日	第1回策定委員会（策定方針の決定）
8月22日	第2回策定委員会（施策の検討）
10月 4日	第3回策定委員会（素案の審議・社会教育関係者出席）
11月15日	第4回策定委員会（素案の審議）
平成29年12月26日 ～30年1月24日	第3次計画素案に対するパブリックコメント実施
平成30年 2月 2日	第5回策定委員会・社会教育委員の会議（最終審議）
2月 9日	教育委員会へ報告・教育委員会において決定

3 策定に関わった方々

○策定委員（社会教育委員）

森 田 本 子 青 山 正 夫 佐 藤 勝 明 山 田 浩 充
池 田 貴美子 田 村 久 子 阿 部 誠 吉 方 清 彦
菊 池 徳 美 竹 内 秀 樹

○社会教育・生涯学習関係者

工 藤 徳一郎 古宇田 稔 夫 佐々木 正 一 楠 清 孝
保 坂 悦 子 渡 邊 耕 佑 田 中 真理子 皆 川 雅 彦
梅 田 佳 洋 寺 田 恵美子 戸 松 郁 子 米 川 貢
船 山 捷 治 加 賀 義 章 棚 橋 晴 生 坂 本 和 幸
伊 藤 徳 治 武 田 孝 義 佐 藤 恵美子

○中期計画策定アドバイザー

秋田谷 大 作（北教育事務所山本出張所社会教育主事）
佐 藤 清 美（能代市教育委員会社会教育指導員）

（順不同・敬称略）

第 3 次能代市社会教育振興中期計画

発行日 平成 30 年 2 月

発行者 能代市教育委員会 生涯学習・スポーツ振興課
〒018-3192 能代市二ツ井町字上台 1-1
電 話 : 0185-73-5285
E-mail : shou-supo@city.noshiro.akita.jp
